

2021年9月28日

各 位

会 社 名 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 代表者名 代表取締役会長兼社長 下 村 隆 彦 (コード 6062、東証第一部) 問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 里 見 幸 弘 電話 06-6445-3389

指名委員会及び報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021 年 9 月 28 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会(以下、総称して「本委員会」といいます。)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び報酬等に係る決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的としております。

2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、指名委員会は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選 任及び解任に関する事項並びに代表取締役の選定に関する事項を、報酬委員会は、取締役の報酬体系 及び報酬決定の方針に関する事項並びに取締役の報酬の内容に関する事項について審議し、答申を行 います。

3. 本委員会の構成

本委員会は、それぞれ取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役といたします。

4. 設置日

2021年9月28日

以 上